

ナットソース・ジャパン株式会社

東京都 千代田区 二番町 6-3, 二番町三協ビル 4 階
TEL 03-5275-1710
FAX 03-5275-1738



お客様各位

いつも大変お世話になっております。ナットソース・ジャパンでございます。

今週末よりゴールデン・ウィークになりますが、皆様におかれましては大型連休に入られる方、暦通りに3連休と4連休の合間に出社される方と様々だと思います。その一方で、温暖化問題に係わっている方々であれば毎年恒例のイベント（Carbon Expo 2007 in ケルン）がこの連休中に開催されるということで、ゆっくり身体を休めるどころか出張という方もいらっしゃるのではないのでしょうか。どのような形にせよ、皆様 家族のことを一番に考えねばいけないと言う気持ちだけはお持ちになられていることと思いますので、家族サービスを頑張っておきましょう。

では、今月もニュースレター（NJL5月号）のご案内をさせて頂く時期になりました。本誌をご購読頂いておりますお客様へは、今週27日（金）に電子メールを介しての配信を予定致しておりますので宜しくお願い致します。

・この4月2日にアメリカ連邦最高裁判所は、今後のアメリカの地球温暖化政策に大きな影響を与え得る重要な判決を下しました。この判決とは、1999年にアメリカの環境NGOのグループが提起した訴えをきっかけとして、マサチューセッツ州などの幾つかの地方政府とアメリカ環境保護庁（以下「EPA」）との間の紛争に発展したもので、結果として現在のブッシュ政権の持っている地球温暖化政策の正当性と、その根拠が争われることになりました。今回はこの判決の概略と、今後の影響について当社の小松よりご報告させていただきます。

・去る年3月26日に、JI監督委員会（JISC）の審査手続きの下で、ウクライナのGHG削減プロジェクトがJI（共同実施）として適格であるとの決定がなされました。昨年10月26日に第2トラックが始動して以来本件が最初に承認されたJI案件となります。そこで今回は、JI適格性決定までの流れを復習しながら現状でのJIの開発状況を当社の井筒よりご報告させていただきます。

・現在温室効果ガス（GHG）の削減目標を有する国において、その達成が危ぶまれている国として日本が挙げられていることは周知の通りですが、実は、この目標達成が最も危ぶまれているのはカナダではないでしょうか。カナダは日本と同様に、1990年比マイナス6%の削減目標を負っていますが、2004年には目標の排出量を27%上回り、都合33%の削減を行わなければ目標達成には至らないという厳しい状況です。そこで今回は、カナダにおける気候変動対策の議論の経緯を振り返りながら、カナダの状況について当社の阿部よりご報告させていただきます。

NJLでは、排出権に関する様々な話題を弊社なりの視点でご報告させて頂いております。当社サー

ナットソース・ジャパン株式会社

東京都 千代田区 二番町 6-3, 二番町三協ビル 4 階
TEL 03-5275-1710
FAX 03-5275-1738



ビスにつきましてのご質問、ご相談などがございます際には、お気軽に弊社までお問い合わせ下さい。

下記 URL より過去の NJL の目次をご確認頂くことが可能です。

http://www.natsourcejapan.com/njletter/contents_2005.html

また、お申し込みはこちら よりお願い致します。

<http://www.natsourcejapan.com/njletter/index.html>

ナットソース・ジャパン・レターに関するお問合せは、njl@natsourcejapan.com または
03-5275-1710 (津金) までお願い致します。

なお、このメールは、過去に弊社がコンタクトさせて頂きましたお客様に送らせて頂いております。
今後、このようなご案内が不要の際には、お手数ではございますが、その旨、本メールにご返信頂
きますと幸いです。今後とも宜しくお願い致します。